

※変更部分は赤字で記しています。

住宅金融支援機構適合証明業務手数料

平成 27 年 4 月 1 日現在

【1】新築住宅

●一戸建て等

		設計検査	現場検査・適合証明	合計
一般	確認検査又は住宅性能評価と同時申請の場合	3,240円	12,960円	16,200円
	住宅瑕疵担保保険と同時申請の場合	6,480円	25,920円	32,400円
	適合証明のみ	12,960円	51,840円	64,800円
優良住宅	確認検査又は住宅性能評価と同時申請の場合	6,480円	25,920円	32,400円
	住宅瑕疵担保保険と同時申請の場合	8,640円	32,400円	41,040円
	適合証明のみ	16,200円	64,800円	81,000円

●共同建て

		設計検査		現場検査・適合証明
一般	確認検査又は住宅瑕疵担保保険と同時申請の場合	50戸以下	54,000円	4,320円/戸 (50戸以下 34,560円/棟) (50戸超え 69,120円/棟)
		50戸超え	108,000円	
	住宅性能評価と同時申請の場合	50戸以下	27,000円	8,640円/戸 (50戸以下 69,120円/棟) (50戸超え 97,200円/棟)
50戸超え	54,000円			
優良住宅	確認検査又は住宅瑕疵担保保険と同時申請の場合	50戸以下	81,000円	6,480円/戸 (50戸以下 51,840円/棟) (50戸超え 103,680円/棟)
		50戸超え	162,000円	
	住宅性能評価と同時申請の場合	50戸以下	27,000円	12,960円/戸 (50戸以下 103,680円/棟) (50戸超え 145,800円/棟)
50戸超え	54,000円			
適合証明のみ		50戸以下	162,000円	12,960円/戸 (50戸以下 103,680円/棟) (50戸超え 145,800円/棟)
		50戸超え	205,200円	
優良マンション		—		5,400円/戸

注1：当センターで設計検査を実施しない場合の現場検査・適合証明手数料には、上記で算出した設計検査手数料の半額が加算されます。

注2：登録マンション制度による適合証明手数料は、共同建てによる設計検査手数料に現場検査・適合証明手数料欄の（ ）内の手数料を加算した一棟あたりの額となります。

注3：フラット35S（省エネルギー性）を適用して申請する場合は、別途21,600円が加算されます（ただし、開口部比率に応じた仕様基準を適用する場合を除きます。）。

注4：フラット35S（耐震性）を適用して申請する場合は、別途10,800円が加算されます（ただし、当センターの建築確認又は性能評価を併用する場合で耐震性に係る基準を確認している場合を除きます。）。

注5：フラット35S（特に優良な住宅基準）（省エネルギー性、耐久性・可変性）を適用して申請する場合で、証明書類の提出があったものは通常のフラット35の業務手数料に減額します。

注6：単独でフラット35・35Sの中間現場検査を実施する場合は、別途16,200円が加算されます。

注7：フラット35Sの各性能基準の項目を2以上選択する場合は、2項目目から1項目ごとに3,240円が加算されます。

【2】中古住宅

●一戸建て等

	リ・ユース住宅	リ・ユースプラス住宅	フラット35※2	フラット35S
性能評価なし※1	32,400円	43,200円	42,120円	81,000円
性能評価あり※1	10,800円	32,400円	20,520円	32,400円
中古住宅特例融資※3 中古・リフォーム一体型融資※3	—	—	84,240円	162,000円

●マンション

	リ・ユースマンション	リ・ユースプラスマンション	フラット35※2	フラット35S
性能評価なし※1	27,000円	42,120円	42,120円	81,000円
性能評価あり※1	10,800円	16,200円	9,720円	32,400円
優良マンション	8,640円	8,640円	8,640円	12,960円
中古住宅特例融資※3 中古・リフォーム一体型融資※3	—	—	84,240円	162,000円

※1：性能評価とは、当センターの性能評価を受けている場合又は今回性能評価を同時申請された場合をいいます。

※2：フラット35S（中古タイプ）によるものを含みます。

※3：中古住宅特例融資又は中古・リフォーム一体型融資は、当センターのリフォーム瑕疵保険を併用する場合、上記手数料の50%割引を受けることが出来ます。

注1：当センターが発行した同一棟内の他住戸の中古住宅適合証明書を活用する場合の手料金は16,200円となります。

注2：注1による申請においてフラット35Sの適合証明を希望し現場検査を要する場合、現場検査手数料として16,200円が加算されます。

注3：耐震評価が必要な建築物（☆）は上表金額に32,400円が加算されます（ただし、特に構造計算書による審査を要する場合は別途見積りとなります。）。

（☆）耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前（建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付（新築）が昭和58年3月30日以前）の建築物をいいます。

注4：中古マンションらくらくフラット35への登録に係る住棟単位の適合証明を申請する場合は、別途3,240円/戸が加算されます。

注5：書類審査により不適の判定をする場合の手料金は10,800円となります（ただし、耐震評価が必要な建築物の場合は32,400円となります。）。

注6：書類審査及び現地調査により不適の判定をする場合の手料金は27,000円となります（ただし、耐震評価が必要な建築物の場合は48,600円となります。）。

注7：木造戸建て住宅の耐久性基準を現場で確認する場合は、別途32,400円が加算されます。

【3】賃貸住宅

	設計検査	竣工現場検査・適合証明	合計
確認検査又は住宅性能評価と同時申請の場合	27,000円/棟	17,280円/棟	44,280円/棟
住宅瑕疵担保保険と同時申請の場合	41,040円/棟	25,920円/棟	66,960円/棟
適合証明のみ	54,000円/棟	34,560円/棟	88,560円/棟

●備考

① すべての手料金は、消費税(8%)込みの金額です。

② 手数料の納入方法は、当センターの指定する銀行口座への振込みによる支払いとなります。

③ 手数料の納入時期は、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター適合証明業務約款第4条によります。

④ 優良マンションとは、「東京都優良マンション登録表示制度」に登録されているマンションをいいます。

⑤ 再度の現場検査を要する場合は、現場検査手数料として16,200円が加算されます。

⑥ 島しょ部の業務については、交通費及び1日につき21,600円（宿泊を要する場合は34,560円）が加算されます。

⑦ 再発行手数料は5,400円になります。

⑧ 上記の手料金は、当センターの他の事業と併用する場合の手料優遇制度を適用した後の金額です。

⑨ その他特別な事情により、上記に掲げる手数料が適当でない判断した場合は別途定める額とします。